

介護施設の種類 【特養・グループホーム・有料老人ホーム・高齢者住宅】

私たちが「老人ホーム」という呼び名の施設はさまざまな住宅や施設を含む総称です。

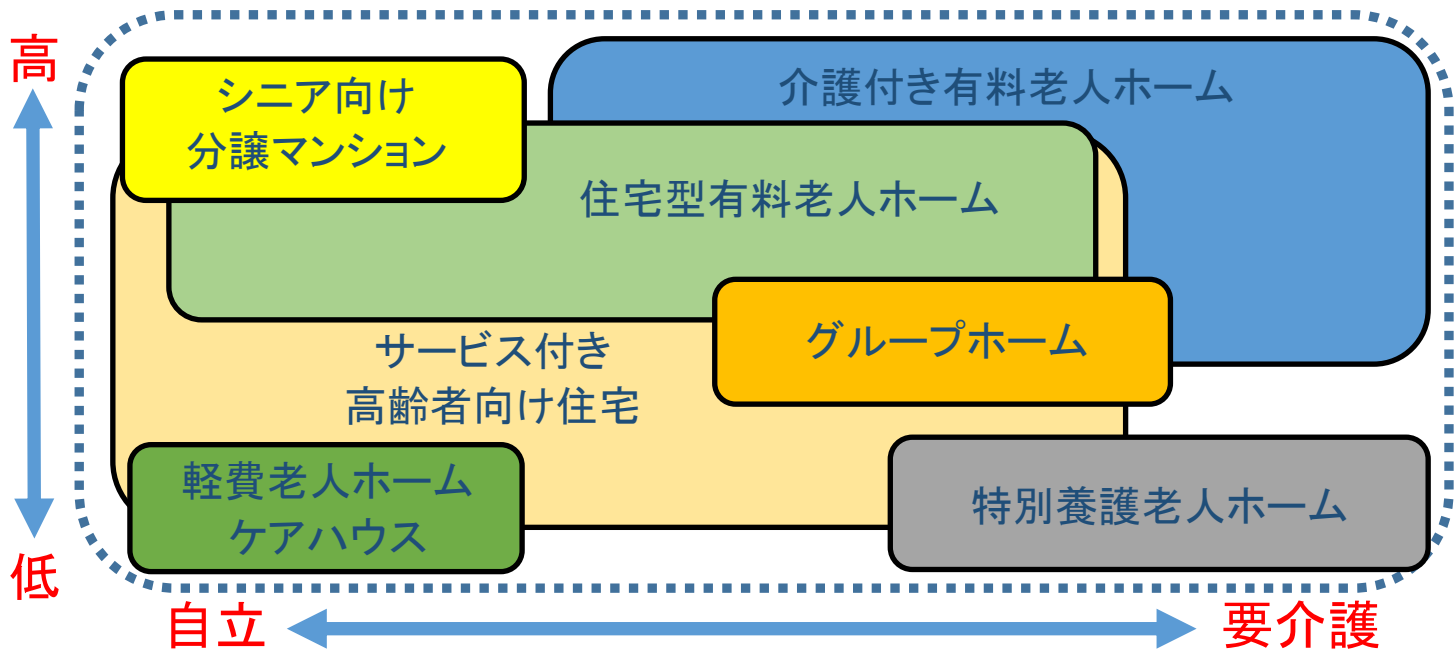
実際には、有料老人ホーム(特定介護付き・住宅型など)やサービス付き高齢者向け住宅、シニア向けマンション、特別養護老人ホーム、グループホームなど、さまざまな種類があります。

高級ホーム、寝たきりでも利用できる老人ホーム、格安で利用できるところもあります。

しかし、ご入居者様のお身体に合った施設は何どこか種類が複雑でわかりにくいのが難点。

その種類を図解でご紹介します。

【老人ホーム・高齢者住宅の分布図】



区分	名称	概要	受入状況	居住スペース
			介護レベル	
施設	介護付 有料老人ホーム	介護の事業者指定を受けた有料老人ホーム。入居時自立から要介護者まで幅広いタイプがある。	自立～重度	個室
	住宅型 有料老人ホーム	食事等の生活支援サービスが付く有料老人ホーム。介護が必要になった場合は「住宅型」は外部の訪問介護サービス等を利用。	自立～中度	個室
	特別養護老人 ホーム	常時の介護が必要な人に対し、生活全般にわたって介護サービスが提供される。	中～重度	個室～多床室
	軽費老人ホーム (ケアハウス)	本人の収入に応じて低額な費用で日常の基本的なサービス(食事・入浴)を受けられる。	自立～低度 自立～重度	準個室
	老人保健施設	病院と自宅の中間施設。医学的管理の下で看護、介護サービス、日常生活訓練サービスを必要とする高齢者が利用する。	中～重度	多床室が多い
	介護療養型医療 施設	長期の療養が必要な場合、介護も含めてサービスが提供される。	中～重度	多床室が多い
	認知症高齢者 グループホーム	認知症高齢者が少人数(基本は9人単位)で家庭的な共同生活を送りながら、認知症の進行を遅らせる。	低～中度	準個室
住宅	サービス付き 高齢者向け住宅	住宅としての居室の広さや設備、バリアフリー等の条件を備え、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを受けられる住宅。その他のサービスの提供・連携方法は様々なタイプがある。	自立～中度	個室
	シニア向け 分譲マンション	民間事業者によって販売・運営される分譲住宅。物件を売却・相続・賃貸することが可能である。	自立～中度	個室